

菊池基文氏が3選を果たす

きくちもとふみ

87.98%

7月14日任期満了に伴う塙町長選挙が
6月19日(火)に告示。6月24日(日)に投票が行われました。
選挙は現職の菊池基文氏、新人の宮田秀利氏、同じく新人の鈴木栄喜氏の3人が立候補。即日開票の結果、現職の菊池基文氏が3期目の当選を果たしました。



塙町長選挙の投票率は

87.98%

当日有権者数は7,854人、投票率は87.98%。前回の塙町長選挙(平成16年)の投票率92.87%を4.89%下回りました。

当選証書の付与式が6月26日(火)、塙農村勤労福祉会館で行われました。なお、任期は7月15日から4年です。



益子和良選挙管理委員会委員長から当選証書を付与された菊池氏(右)

塙町長選挙の開票結果(敬称略)

当	菊池基文(66歳)・無現	3,620票
	宮田秀利(62歳)・無新	3,126票
	鈴木栄喜(63歳)・無新	119票

塙町長選挙・投票区別投票結果

投票区名	当日有権者数(人)			投票者数(人)			棄権者数(人)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
塙第1	668	699	1,367	583	634	1,217	85	65	150	87.28	90.70	89.03
塙第2	474	565	1,039	409	480	889	65	85	150	86.29	84.96	85.56
常豊	615	656	1,271	530	570	1,100	85	86	171	86.18	86.89	86.55
笛原	783	748	1,531	700	678	1,378	83	70	153	89.40	90.64	90.01
那倉	124	116	240	112	108	220	12	8	20	90.32	93.10	91.67
片貝	207	177	384	188	156	344	19	21	40	90.82	88.14	89.58
台宿	443	489	932	392	431	823	51	58	109	88.49	88.14	88.30
高城	516	574	1,090	453	486	939	63	88	151	87.79	84.67	86.15
計	3,830	4,024	7,854	3,367	3,543	6,910	463	481	944	87.91	88.05	87.98

町民の皆さんのがん検査による健康管理に取り組みます



内部被ばく線量を検査し、不安を取り除く(ホールボディカウンタ検査風景)

- ① 幼稚園から中学生
- 対象者および実施方法
- ひらた中央病院
- 石川郡平田村大字上蓬田字 清水内4
- ☎ 0247(55)3333

- 問い合わせ
- 健康福祉課健康推進係
- (43)2115

原子力損害賠償に関する弁護士による巡回法律相談

県では、原子力損害賠償について弁護士による巡回法律相談を実施しています。

相談は無料です(相談時間は30分)。請求手続きにおける不明な点など、どなたでも相談いただけます。ただし、事前の予約が必要となります。

■予約受付電話

☎ 024-523-1501 (平日の午前8時30分~午後8時)

■実施日時(午後1時30分~午後3時50分)

①7月11日(水) ②7月19日(木) ③8月2日(木) ④8月9日(木)

⑤8月23日(木)

■実施場所 白河商工会議所(市立図書館隣)

■問い合わせ 県南地方振興局 ☎ 0248-23-1524

記録や体験談を募集しています 東日本大震災や原子力災害

県では、次の世代に継承していくことを目的として、東日本大震災や原子力災害などの体験、記憶、記録、教訓を募集しています。

ご協力いただける方は、福島県歴史資料館までご連絡をお願いします。FAXや電子メールでも受け付けます。

■問い合わせ

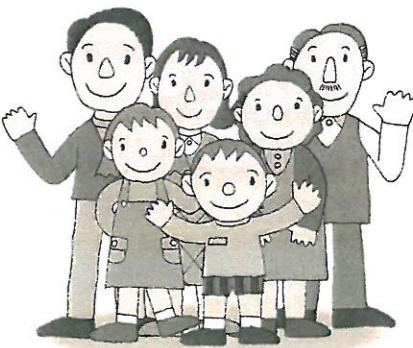
福島県歴史資料館

☎ 024-534-9220

FAX 024-534-9195

メール office@history-archives.fks.ed.jp

請求書類・申請書類の提出を忘れずに



原子力損害の賠償金と給付金

東京電力(以下「東電」)からの賠償金と、県南・会津・南会津地域に対する県からの給付金の支払時期が明らかになりました。今月号では、賠償金および給付金の支払いに関する手続きの概要についてお知らせします。

【県南・会津・南会津地域への県の給付と東電の賠償額】

	県の給付	東電の賠償	合計
県 南	妊婦、18歳以下	10万円	30万円
	上記以外の住民	4万円	4万円
会 津 南会津	妊婦、18歳以下	20万円	20万円
	上記以外の住民	4万円	4万円

賠償金(東電)と給付金(県)はそれぞれの手続きが必要です。賠償金の請求は東電に対して行うため、妊娠されていた方と18歳以下のあった方は、東電と町それぞれに手続きが必要になります。

賠償金(東電)の支払いはすでに始まっています

賠償金の請求書類は、6月中旬に東電からすでに郵送されていますのでご確認ください。

給付金(県)の申請書類は、今月(7月)中にお届けします

給付金の支払いは町が行います。申請書類は、7月10日(火)に発送予定です。※賠償金・給付金とも、書類に必要事項を記入し、返信用封筒で郵

送または郵便局窓口に提出してください。書類の受け付けから2か月程度で、指定口座へ振り込まれます。

3週間程度で、指定口座へ振り込まれます。

東電の賠償金請求

平成23年3月11日の原発事故発生時、塙町に生活の本拠としての住所があった方で、①または②に該当する方。

①平成23年3月11日～12月31日の間に妊娠されていた方

②18歳以下であった方

(平成4年3月12日～平成23年12月31日生まれの方)

申請書類は、7月10日(火)に発送予定です。

返信用封筒(書類に同封してあります)に必要事項を記入した書類を入れ、郵送または役場窓口へ提出してください。

申請書類は、7月10日(火)に町民課(☎(43)3580)

書類は「18歳以下であった方」がいる世帯のみに届いています。

「妊娠されていた方」のみの世帯(同一世帯に18歳以下であった方がいない世帯)は自己申告が必要です。

○自主的避難等ご相談ダイヤル
☎ 0120-(993)724

返信用封筒(書類に同封してあります)に必要書類を入れ、郵送または郵便局窓口に提出してください。

※妊娠されていた方は、妊娠していいことが分かる書類(母子手帳の写しなど)の提出が必要です。

東電から書類の受け付けをお知らせする文書が届きます。

受け付けから2～3週間程度で指定口座へ賠償金が振り込まれ、振り込みをお知らせする文書が届きます。

住民登録されていなかった方 平成23年3月11日時点で、塙町に生活の本拠としての住居がある方で、東電の「自主的避難等ご相談ダイヤル(前ページ参照)」に連絡してください。

対象者 平成23年3月11日の原発事故発生時、塙町に生活の本拠としての住所があつた方。

県の給付金申請

給付金申請手続きの概要

対象者 平成23年3月11日の原発事故発生時、塙町に生活の本拠としての住所があつた方。

手 続き

申請書類は、7月10日(火)に町民課(☎(43)3580)

手 続き

返信用封筒(書類に同封してあります)に必要事項を記入した書類を入れ、郵送または役場窓口へ提出してください。

手 続き

申請書類は、7月10日(火)に町民課(☎(43)3580)

手 続き

返信用封筒(書類に同封してあります)に必要事項を記入した書類を入れ、郵送または役場窓口へ

高城小学校緑の少年団

7月中旬から3種類になります

東白衛生組合指定ごみ袋

現在使用している指定ごみ袋の一部が変更になります。

①「もえるごみ専用袋」については変更ありません。

②現在の「びん類」「缶類」「不燃物」「焼却灰」を廃止し、新たに作成した「もえないもの専用袋」を使用していただきます。ただし、収集場所に出す際は、必ず1袋1品目としてください。混合し分別が行われていない袋は、収集することができませんのでご注意ください。

③「ペットボトル専用袋」の名称を「資源物専用袋」に変更します。今までどおり、分別のうえ収集場所に出してください。

■新しい指定袋の開始時期

7月中旬以降(予定)。

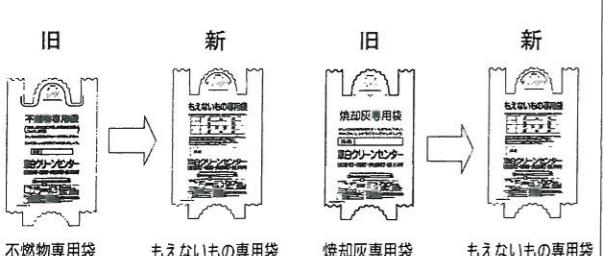
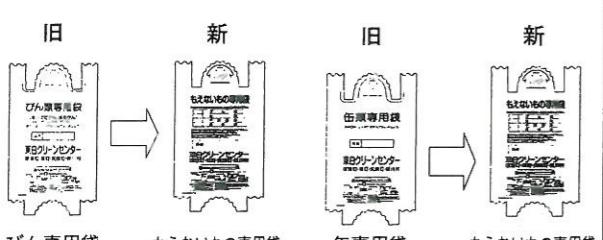
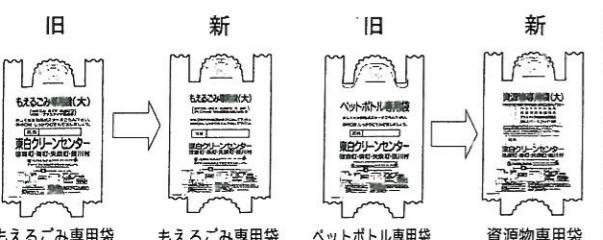
買い置きしてある現在の指定袋も使用可能です。

新しい指定袋の値段の変更はありません。

■問い合わせ

東白衛生組合 ☎ 43-0378

町民課生活安全係 ☎ 43-2114



鳥獣保護に努めます(萩原教育長から指定書を受け取る金沢比奈さん)

県南で唯一のモデル校

高城小学校が「愛鳥モデル校」に指定

高城小学校への「愛鳥モデル校」指定書交付式が6月18日(月)、同校体育館で行われました。萩原照夫教育長が児童代表の金沢比奈さん(6年・緑の少年団団長)に、第10次鳥獣保護事業計画に基づく県知事からの指定書を手渡しました。

県内で7校あるこのモデル校。県南地域では高城小だけです。今後、緑の少年団の活動とともに鳥獣の保護についての関心を高め、自主的な保護活動に努めていきます。

〈健診日程表〉

健診は指定された会場以外でも受診できます

実施日	会場
8日(土)	矢塚コミュニティ消防センター
10日(月)	片貝分館・折笠集会所
11日(火)	木野反分館・前田集会所
12日(水)	那倉分館・大蕨分館
13日(木)	田代分館・丸ヶ草分館
14日(金)	笛原地区公民館
18日(火)	板庭コミュニティ消防センター 堀越集会所
19日(水)	西河内分館・東河内分館
20日(木)	常豊地区公民館
21日(金)	高城地区公民館・真名畑分館
24日(月)	伊香分館・上渋井集会所
25日(火)	台宿分館
26日(水)	上石井分館
27日(木)	塙農村勤労福祉会館
28日(金)	塙農村勤労福祉会館

○詳しい内容は、8月に回覧でお知らせします。
○各種がん検診を希望される方は、忘れずに申し込んでください。
○肺がん検診(喀痰)は準備の都合上、7月20日(金)で申し込みを終了させていただきます。

年に一度は体の総点検

9月に総合健診を実施します。忘れずに受診しましょう。

問い合わせ

健康福祉課健康推進係

☎ (43) 2115



最高賞の県知事賞に輝く

平成24年度「緑の少年団活動発表審査」で、高城小学校緑の少年団が最高賞の「県知事賞」に輝きました。

高城小は、年間を通じて森の動物や植物に親しむ学習や地域の人会との交流、ダリアなどの花壇づくりなど充実した活動をしていました。このことが高く評価され、平成21年度に統一しての受賞となりました。

表彰式は7月25日(水)、猪苗代町で開かれる緑の少年団【絆づくり】大会の席上で行われます。

今までの主な受賞歴

平成18年	緑の少年団活動実績発表大会 準特選 みどりの大賞「青少年団体育成賞」
平成19年	緑の少年団活動実績発表大会 県知事賞 みどりの奨励賞(第31回全国育樹祭および全国緑の少年団活動発表大会参加)
平成20年	緑の少年団活動実績発表大会 県教育長賞
平成21年	緑の少年団活動実績発表大会 県知事賞
平成22年	緑の少年団活動実績発表大会 県教育長賞 (全国大会参加)
平成24年	緑の少年団活動発表審査 県知事賞



高城小や地域
みんなの誇り

今回の受賞は先輩や地域の方のおかげであり誇りです。伝統をこれからも私たちが引き継ぎます。

団長
金澤比奈さん
(6年)



きれいな森を
つくりたい

「県知事賞」とてもうれしいです。これからも、みんなで協力して大切な自然・森を守ります。

副団長
緑川翔太くん
(6年)



花いっぱいの
学校にしたい

協力し一生懸命頑張るのがぼくたちのいいところ。自然や花を大切にする心を持ち続けます。

副団長
寺内楓汰くん
(5年)

いつまでもお幸せに

今年度最初となる塙町結婚御祝金の贈呈式が5月28日(月)、塙農村勤労福祉会館で行われました。菊池基文町長が安藤諒太郎さん・成代さん夫妻(植田)ほか5組に結婚祝金を手渡しました。

町では、結婚し塙町に定住する方を応援します。

問い合わせ
まち振興課地域づくり係
☎ (43)2112



「保健事業を皆さんへお知らせするパイプ役」
今後の活動が期待される保健推進員の皆さん

塙町保健推進員 (任期: 平成27年3月31日まで)

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
※塙 1	七宮 昭子	小高・堀越	鈴木久美子	田 代	松本キヨ子	※川上・森・根・船	園部 光子
塙 2	齊藤 純子	西 河 内	保住 洋子	那 倉	八木 幸江	稻 沢	戸井田真美
塙 3	小野 禮子	※東河内1・2	佐藤 富枝	矢 塚	佐藤みつえ	※台宿 1	金沢 聖子
塙 4	天野 君江	※横・杣・穂	宮崎 章子	片 貝	大森 照子	台宿 1	原田チエ子
塙 5	生方 英子	○常世中野	小野モト子	折 笠	緑川 瞳子	台宿 2	佐藤つるみ
塙 6	遠藤 陽子	竹之内	下重 和子	※湯 岐	鈴木 啓子	伊 香	青砥 淳子
塙 6	下重きく江	○板 庭	遠藤 勢子	木野 反	飯塚 裕子	※植 田	鴨志田良子
上 渋 井	白坂 久子	中 塚	渋谷 貞子	川上 1	阿部 規子	○真名 畑	石井 清美
上 石 井	菊池 利江	※山形・田野作	藤田とし江	川上 2	角田 弥生	○会長 ○副会長	
※上 石 井	吉田 尚子	大畑・大蔵	神永みちよ	川上 3	深谷 京子	○理事	

健康なまちづくりを進める 保健推進員38人に委嘱状を交付

健康福祉のまちづくりを支える町保健推進員。委嘱状交付式が6月12日(火)、塙農村勤労福祉会館で行われ、菊池基文町長が委員38人に委嘱状を交付しました。交付式終了後には総会が行われ、会長に遠藤勢子さん(板庭担当)の他、副会長2人、理事9人が選出されました。

今後、「私たちの健康は、私たちの手で」を目的に、地域住民の健康の把握や保持増進のために協力をいたたくことになります。なお、任期は平成27年3月31日までです。

◆生まれてから、むし歯がない子(12人)



のびのびすくすく

5月29日(火)に行われた3歳児健診(受診者18人)で、むし歯が1本もなかった子どもたち14人を紹介します。

◆治療をして、現在むし歯がない子(2人)



■結婚祝金贈呈者

- 安藤諒太郎さん・成代さん夫妻(植田)
- 鈴木隆典さん・いずみさん夫妻(上渋井)
- 佐藤翔哉さん・恵里香さん夫妻(那倉)
- 原田譲治さん・文恵さん夫妻(上石井)
- 佐藤博之さん・心さん夫妻(常世中野)
- 増子正利さん・真弓さん夫妻(川上)

■結婚を考える男女を応援します

町では、町内の結婚をするすべての方を対象に結婚御祝金を支給しています。

- 金額 1組につき5万円

○要件

塙町に住所を持ち、定住する意思のある方で、男女いずれかが初婚。

※年齢要件なし。過去に結婚祝金の支給を受けた方は対象外。

○申請期限

婚姻届が受理された日から起算して3カ月以内。

株式会社塙町振興公社営業報告

平成23年度は53,415千円の利益を計上

第15期(平成23年4月1日~平成24年3月31日)

表1 売上 (単位:千円・税抜)

部門	平成23年度	平成22年度	増減
湯遊ランドはなわ	244,043	311,634	▲67,591
お食事処「天領」	42,651	48,130	▲5,479
道の駅はなわ管理	33,512	34,980	▲1,468
合計	320,206	394,744	▲74,538

表2 利益(損失) (単位:千円・税抜)

部門	平成23年度	平成22年度	増減
営業利益	▲30,302	▲11,586	▲18,716
経常利益	54,552	▲6,000	60,552
当期純利益	53,415	▲7,238	60,653

株式会社塙町振興公社の第15期(自:平成23年4月1日至:平成24年3月31日)営業報告についてお知らせします。

湯遊ランドはなわ・道の駅はなわの総売上額は320,206千円で、前年度比で74,538千円減少しました(表1参照)。しかし、純利益額は53,415千円で、前年度比で60,653千円のプラスとなりました(表2参照)。これは、売上等営業面での減少幅は最小限に抑えられた一方で、営業外収入である町からの補助金および東京電力からの損害賠償金が確保されたことによるものです。

同社では今後も、経費削減に努めることで営業利益5,000千円を目指すとともに、東京電力への損害賠償請求を引き続き進めています。



国保税の税率が改正されました

国民健康保険(以下「国保」と表記)は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療機関を受診することができるよう設けられた制度です。

町では、この国保制度の健全な運営を図るため、国保税の税率を改正しました。今月は、国保の改正内容についてお知らせします。

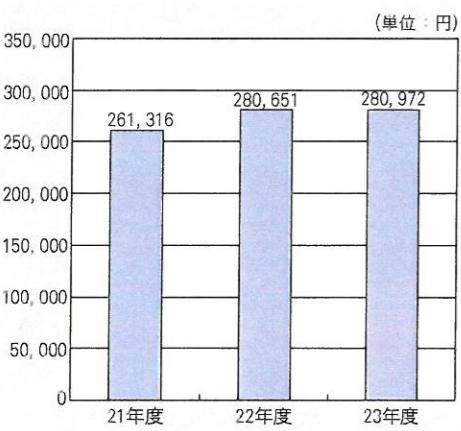
1人当たりの医療費は年々増加しています

国民健康保険加入者1人当たりの医療費の推移をみると、年々増加傾向にあることが分かります。平成23年度末の町の国保加入者は1,514世帯、2,875人。1人当たりの医療費は280,972円となっています。

医療費と保険税は表裏の関係で、全体の医療費が増えれば保険税も増えることになります。町民の皆さんのが健康であることが、医療費と国保税の節減につながるといいます。

町では、皆さんの健康管理の一助となるよう、健康に関する各種相談や教室を開催していますので、ぜひご利用ください。

国民健康保険被保険者 1人あたり医療費の状況



現在、75歳以上の方には長期医療制度(後期高齢者医療制度)があります。この医療制度に伴い、医療分のほかに後期高齢者支援金分も納付いただくことになっています。

40歳～64歳の国保税には介護分も含まれます。40歳～64歳の国保加入者が納める国保税には、医療分、後期高齢者支援金分のほかに介護分(介護保険料)も含まれています。

町では、国保制度の健全な運営を図るために、加入者の皆さんに負担していただく国保税を見直しました(表1参照)。ご理解とご協力を願っています。

正しい所得を申告してください

国保税の所得割の額は、前年

に発送する予定です。
なお、納税通知書は7月中旬に発送する予定です。

国保税の税率などが変わります

と、給付がきちんと受けられない場合があります。正しい申告をお願いします。

保険税は納期内に納めましょう

①納期限

納期限は、7月から翌年2月までの8回に分けて納めていただきます。

4月から翌年3月までの分の保険税を納付しますが、年度途中で加入・脱退した場合は、再計算した税額を納めていただることになります。

○特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税と介護保険料を合せた額が、支給年金額の2分の1を超えないこと

○世帯では、世帯主の年金から天引き(特別徴収)して保険税を納めています。

○世帯主が65～74歳で国保の加入者であること

○世帯内で国保に入っている人全員が65～74歳であること

一度手続きをすると、毎年継続されます。安心・便利な口座振替をご利用ください。

※指定金融機関の窓口またはゆうちょ銀行で手続きができます。

表2 国民健康保険税の納付時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収者 (納付書払いまたは口座振替)	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—
特別徴収者 (年金から天引き)	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—

表1 国民健康保険の税率改正内容

区分	改正前 平成23年度	改正後 平成24年度	増減
医療分 (0～74歳)	所得割	6.26%	0.00%
	資産割	25.62%	3.96%
	均等割	19,300円	1,600円
	平等割	15,900円	1,100円
	賦課限度額	510,000円	0円
後期高齢者 支援金分 (0～74歳)	所得割	2.36%	▲0.44%
	資産割	9.36%	▲0.58%
	均等割	7,000円	▲700円
	平等割	5,800円	▲600円
	賦課限度額	140,000円	0円
介護分 (40～64歳)	所得割	1.89%	▲0.10%
	資産割	8.79%	1.31%
	均等割	8,200円	100円
	平等割	4,800円	▲100円
	賦課限度額	120,000円	0円
賦課限度額合計		770,000円	0円

〈国民健康保険税の計算式〉

・ 所 得 割	[前年中の所得に応じて算定]	課税基準額	$\times 6.26\%$ $\times 1.92\%$ $\times 1.79\%$	(医療分) (支援金分) (介護分)
・ 資 産 割	[固定資産税額に応じて算定]	固定資産税額	$\times 29.58\%$ $\times 8.78\%$ $\times 10.10\%$	(医療分) (支援金分) (介護分)
・ 均 等 割	[世帯の加入者数に応じて算定]	被保険者数	$\times 20,900円$ $\times 6,300円$ $\times 8,300円$	(医療分) (支援金分) (介護分)
・ 平 等 割	[各世帯に同額を割り当てる]	1世帯	$\times 17,000円$ $\times 5,200円$ $\times 4,700円$	(医療分) (支援金分) (介護分)

日常生活する上で、いつ、どこで大きな病気や事故に遭うか分かりません。国保は、そのような万一の場合に備えた制度です。加入者の皆さんがそれぞれの収入に応じた保険税を負担することで、万一日に経済的な負担が軽くて済み、支え合うことを目的としています。

「みんなで助け合う制度
[国民健康保険]」

国保税は、その世帯の世帯主が納めます。世帯主が国保の加入者でなくとも(職場の社会保険など)、世帯の中に国保の加入者がいれば、保険税納付の義務は世帯主にあります。※これを「擬制世帯主」といいます。



国民健康保険の制度に関する問い合わせ	納税に関する問い合わせ
健康福祉課国保係	町民課収納係
(43) 2115	納税に関する問い合わせ
町民課収納係	(43) 2113